

各務原市住まいの防犯対策補助金制度 よくある質問

※お問合せいただいた内容をもとに、随時更新させていただきます。

No	質問	回答
1	1世帯で何度も申請できますか？	申請は、1世帯につき1回のみです。
2	世帯主以外も申請できますか？	世帯主でなくても、申請可能です。 ただし、1世帯につき1申請のみとなります。
3	複数の防犯対策を実施した場合も対象となりますか？	対象となります。(領収書が複数になっても問題ありません。) ただし、申請は1回のみです。複数に分けて申請することはできません。 例:防犯カメラ、補助錠、センサーライトの購入及び取付け工事をまとめて申請。
4	事業完了日はどの日付を記入したら良いですか？ また、複数の防犯対策用品を購入し、それぞれ購入日が異なる場合はどのように記入したらよいですか？	事業完了日は、購入日または設置日のいずれか遅い方を記入してください。 また、複数購入の場合は、その最も遅い日付を記入してください。
5	世帯主が市外に単身赴任していますが、申請可能ですか？ 例:2人世帯、世帯主:市外に単身赴任 世帯主以外:市内在住(各務原市に住民記録あり)	申請可能です。 ただし、申請は各務原市の住民基本台帳に登録のある方が申請を行ってください。
6	6月に買ったものは対象となりますか？	対象は、令和8年7月1日以降に契約し、設置および支払を完了したものに限られます。
7	中古で買ったものでも大丈夫ですか？	対象は、新品のものに限られます。
8	クーポンなどで値引きされている場合、どのように計算したらいいですか？	補助対象経費は以下のように取扱います。 ・値引きクーポン利用時は、値引き後の価格 ・ポイント使用時は、ポイント使用前の価格 例)本体価格20,000円、2,000円値引きクーポン利用、ポイント1,000円分使用の場合 ⇒購入価格18,000円、補助金額9,000円
9	新築工事の際に取り付ける扉やドアホンは対象となりますか？	住宅の新築に伴うものは対象外となります。

No	質問	回答
10	自宅が併用住宅(住宅が店舗(又は事務所)が併用している場合)は対象となりますか？	住宅部分への取付等のみ、対象となります。 店舗、事務所等に係る部分については、対象となりません。
11	レシートに申請者の宛名の記載がありません。補助の対象になりますか？	宛名記載のないレシートは、余白部分に申請者本人の名前が記載されていれば問題ありません。購入先に記載を依頼してください。
12	市ウェブサイトに記載以外の書類が必要になる場合がありますか。	提出いただいた書類で、補助金交付要件を確認できない場合は、追加で書類の提出を依頼させていただく場合がございます。
13	防犯カメラ等設置の工事が必要なものもあると思うが、補助対象となりますか。	防犯カメラ、テレビ機能付きドアホン、防犯ガラスなどの設置に係る工事費についても補助対象です。 ただし、自ら行った工事に要した費用(ネジやドライバーなど)は対象外です。
14	防犯カメラのSDカードや電池などは補助対象となりますか。	防犯カメラのセットとして予め含まれているものであれば補助対象となります。 ただし、既に使用している用品の老朽化に伴う部品の交換や汎用性のあるSDカードや電池、アダプタなどの購入は補助対象外です。
15	申請の際に添付する「補助事業に係る住宅防犯対策用品の仕様が分かる書類」とは、どのようなものをつければ良いでしょうか？	取り扱い説明書、パッケージなど「型番」が分かるものを添付してください。
16	防犯カメラの取付金具は補助対象となりますか。	防犯カメラと別売りとなっている場合は、対象外となります。
17	防犯カメラやテレビ機能付きドアホンの取付工事を行った場合、領収書の内訳は必要ですか？	領収書の内容を確認させていただくため、内訳の提出を求める場合があります。